

No.	測定項目	単位	管理型処分場(倶知安町字峠下)			許容限界※1	分析試験方法
			地下水・上流	地下水・下流	放流水		
-	調査年月日	-	令和2年4月16日(晴)			-	
-	天候(気温)	(°C)	6.0	6.0	17.2	-	採水時現地にて測定
-	水温	°C	6.9	8.9	11.4	-	
-	透視度	度	30以上	16	30以上	-	
-	色相・外観・臭気	-	無色・透明・無臭	淡褐色・濁・無臭	無色・透明・無臭	-	
-	地下水位(GLから)	m	1.30	10.83	-	-	
1	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 未満	0.03	
2	シアン化合物	mg/l	不検出	不検出	0.1 未満	1	JIS K0102・38.1.2及び38.3[4-ピリジンカルボン酸-ピラゾロン吸光光度法]
3	有機りん化合物	mg/l	-	-	0.1 未満	1	昭49環告64号付表1 [ガスクロマトグラフ法]
4	鉛及びその化合物	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.01 未満	0.1	(地下水、浸透水)JIS K0102の54.2[電気加熱原子吸光法]、(放流水)JIS K0102の54.3[ICP発光分光分析法]
5	六価クロム化合物	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	0.05 未満	0.5	(地下水、浸透水)JIS K0102の65.2.4 [ICP発光分光分析法] (放流水)JIS K0102の65.2.1 [ジフェニルカルバジド吸光光度法]
6	砒素及びその化合物	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.01 未満	0.1	JIS K0102の61.2 [水素化合物発生原子吸光法]
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(T-Hg)	mg/l	0.00005 未満	0.00005 未満	0.0005 未満	0.005	昭46環告59号付表1 [還元気化原子吸光法]
8	アルキル水銀化合物(R-Hg)	mg/l	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	昭46環告59号付表2 及び昭46環告64号付表3 [ガスクロマトグラフ法]
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	不検出	不検出	0.0005 未満	0.003	昭46環告59号付表3 [ガスクロマトグラフ法]
10	トリクロロエチレン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.01 未満	0.1	JIS K0125の5.2 [ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法]
11	テトラクロロエチレン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.01 未満	0.1	
12	ジクロロメタン	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.02 未満	0.2	
13	四塩化炭素	mg/l	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 未満	0.02	
14	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004 未満	0.04	
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.01 未満	0.01 未満	0.1 未満	1	
16	1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004 未満	0.004 未満	-	0.04	
17	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	-	-	0.04 未満	0.4	
18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.1 未満	0.1 未満	0.3 未満	3	
19	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 未満	0.06	
20	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 未満	0.02	
21	チウラム	mg/l	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 未満	0.06	昭46環告59号付表4 [固相抽出による高速液体クロマトグラフ法]
22	シマジン	mg/l	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 未満	0.03	昭46環告59号付表5の第1 [固相抽出によるガスクロマトグラフ質量分析法]
23	チオベンカルブ	mg/l	0.002 未満	0.002 未満	0.02 未満	0.2	
24	ベンゼン	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.01 未満	0.1	JIS K0125の5.2 [ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法]
25	セレン及びその化合物	mg/l	0.001 未満	0.001 未満	0.01 未満	0.1	JIS K0102の67.2 [水素化合物発生原子吸光法]
26	ほう素及びその化合物	mg/l	-	-	0.2	10	JIS K0102の47.3 [ICP発光分光分析法]
27	ふっ素及びその化合物	mg/l	-	-	0.8 未満	8	JIS K0102の34.1 [ランタン-アリザリンコンプレキソン吸光光度法]
28	1,4-ジオキサン	mg/l	0.005 未満	0.005 未満	0.05 未満	0.5	昭46環告59号付表7第3 [ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法]
29	クロロエチレン	mg/l	0.0002 未満	0.0002 未満	-	0.002	平9環告10号付表第2 [ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ質量分析法]
30	アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	-	-	2	100	JIS K0102の42.1及び42.2[インドフェノール青吸光光度法]、42.3[中和滴定法]、JIS K0102の43.1.1[ナフチルエチレンジアミン吸光光度法]、JIS K0102の43.2.5[イオンクロマトグラフ法]
31	電気伝導率	mS/m	18	19	-	-	JIS K0101の12[電気伝導率]
32	塩化物イオン	mg/l	11	16	-	-	JIS K0101の32.5 [イオンクロマトグラフ法]
33	水素イオン濃度(pH)	- (°C)	-	-	8	5.8以上8.6以下	JIS K0102の12.1 [ガラス電極法]
34	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	-	-	0.5 未満	50	JIS K0102の21及び32.3 [隔膜電極法]
35	化学的酸素要求量(COD _{Mn})	mg/l	-	-	4.3	90	JIS K0102の17 [100°Cにおける過マンガン酸カリウムによる酸素消費量]
36	浮遊物質(SS)	mg/l	-	-	4	10	昭46環告59号付表9 [ガラス繊維ろ紙法]
37	ノルマルヘキサン抽出物質 鉱油類含有量	mg/l	-	-	0.5 未満	1	昭49環告64号付表4 及び JIS K0102の附属書1(参考)II. [不揮発性鉱油類及び不揮発性動植物油脂類]
38	ノルマルヘキサン抽出物質 動植物油類含有量	mg/l	-	-	0.5 未満	5	
39	フェノール類含有量	mg/l	-	-	0.5 未満	5	JIS K0102の28.1 [4-アミノアンチピリン吸光光度法]
40	銅含有量	mg/l	-	-	0.01 未満	3	JIS K0102の52.4 [ICP発光分光分析法]
41	亜鉛含有量	mg/l	-	-	0.01	2	JIS K0102の53.3 [ICP発光分光分析法]
42	全鉄	mg/l	-	-	1 未満	-	JIS K0102の57.4 [ICP発光分光分析法]
43	溶解性鉄含有量	mg/l	-	-	1 未満	10	JIS K0102の57.4 [ICP発光分光分析法]
44	溶解性マンガン含有量	mg/l	-	-	1 未満	10	JIS K0102の56.4 [ICP発光分光分析法]
45	クロム含有量	mg/l	-	-	0.01 未満	2	JIS K0102の65.1.4 [ICP発光分光分析法]
46	大腸菌群数	個/cm ³	-	-	0	3000	昭和37年厚生省・建設省令第1号別表第1
47	窒素含有量	mg/l	-	-	3.3	10	JIS K0102の45.2 [紫外吸光光度法]
48	リン含有量	mg/l	-	-	0.05 未満	1	JIS K0102の46.3.1 [ペルオキシ二硫酸カリウム分解法]
49	ダイオキシン類[TEQ]	pg/l	0.068	0.80	0.011	10	JIS K 0312 [工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法]
			異常なし	異常なし	異常なし		

※1「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める命令」による。

※2「検出されないこと。」とは、第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

必要な措置を講じた年月日とその内容 ありません